

令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年11月13日(土) 9:00~10:45
- 2 場 所 全国町村会館(東京都)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、木幡教育総務課長、平岩総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業振興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、佐藤支援員(12人)
- 4 町民出席者 13人
- 5 町長あいさつ概要
今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。(うち町内事業者は7件7社)

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所で行っている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっ

ている

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年8月末までに1158.9万m³が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373カ所あったうち1,210カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和4年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：男性）

羽鳥地区は昨年からは農地の保全管理対象地域となっており、私も泊りがけで保全管理を手伝っていますが、今の田んぼの状況では、保全管理が終われば現状のままでは震災後の荒れた状態に戻ってしまうと危惧している。去年、基盤整備に関して下羽鳥・長塚地区で組織を立ち上げたが、今年になって全然進捗していないので是非行政のほうで積極的に関わってほしい。私達地権者も将来に向かって誰でも農地で生産できるようなお手伝いができれば良いと思う。行政としてどう取り組んでいただけるのか。

（伊澤町長）

町としても今の農地のままでは農業者の高齢化、避難先での定着化により後継者問題は非常に厳しい状況になるだろうと考えています。昨年、保全管理組合を立ち上げて基盤整備を含めて取り組みをしていただいているのは承知しています。しかし、残念ながら地権者の100%ではなくて70数%の了解で残り20数%はお願いすることになります。町として地権者に将来像を示せるような考えは持っているが、具体的に話せる状況ではありません。後継者不足の対応を考える意味では今までの農地の規格では難しいため、大規模な集約が必要になるだろうと思います。機会があれば是非参加させていただいて、町の考えを地権者に説明させていただきご理解いただくようやっていきたいと思っています。

（相楽農業振興課長）

ほ場整備にはメリットがあります。例えば、小さな農地が集約されること、水利用の管理がしやすいこと、大型機械が導入でき作業の効率が上がることなどです。今のところ進んでいないとお叱りの言葉もありますので、皆さんが進めてこられたほ場整備の話を無く

さないようストップしているほ場整備の話はこれから進めてまいりますのでご協力お願いします。

(町民：男性)

私達も地権者の同意を得られるよう協力しますので、よろしく願いいたします。

(町民：男性)

教育問題について、学校等を整備する計画はあると思いますが、高等学校まで考えていかなければならないと思う。若い人達に戻ってもらうという発想が大事だと思う。そうすると学校と放射線の問題が2つあると思う。交通インフラが難しいと思うので、電車通学、バス通学等を考えていかなければ、若い人が検討するのが難しいのではないかな。

もう一つは、町へ帰らない人に対する町の面積は非常に大きいと思う。原子力災害という特別なことから、双葉町に残っている田んぼ、宅地、山林の処理をどうするか検討しているのか説明願いたい。80%から90%の除染の進捗でしかもまだ残っている放射性物質の除染を国と協力して進めなければ全体的な町の発展につながらないのではないかな。

(伊澤町長)

教育問題についてですが、学校はいずれ再開していきたいと考えます。問題は避難指示を解除した近郊の自治体の学校を見ると芳しくない帰還率であり、場所によっては一桁の人数でほとんど避難先からの通学となっています。町の考え方は、現在いわき市錦町に幼、小、中学校を開設していますが、これを継続し今後の町民の帰還状況または中野地区に雇用される人の家族を呼び込み、町民の帰還または移住状況を見ながら段階的に考えて行き、将来を見据えて学校の規模が想定できれば中学校までは造っていきたいと思っています。

また、国際研究教育拠点の何らかの施設が双葉町にできるとすれば研究者が家族で来ることも想定できインターナショナル的な学校も造ることができるのではないかなと思っています。

農地については、農業関係の企業から問い合わせ等がきており、多くの土地が必要になります。それを提供してもらう取り組み、また帰還しない人の土地の利活用が考えられます。

また、農地については集約と大規模化を進めていきたいと思っています。しかし、集約が一番のハードルであり理解と協力が無いと厳しいが町として取り組んでいきたいと思っています。

山林については、宅地境界から20mルールがあるがそれでは除染の効果が少ないため、国に要望していますが他町村の例もあり難しいと思っています。

(町民：男性)

住宅の件では、今後70%~80%の町民が戻らないと荒れ放題となってお化け屋敷のよう

な町に帰ってくるようになってしまわないか。未来が見えてこない。そういうことを国と話しはできないのか。

今日の資料の中で、井戸水は検査して使って下さい、被ばく線量計を持って下さいというのはマイナス面の条件ではないか。町で井戸水を調べたから大丈夫というような具体的な発表が重要ではないか。お化け屋敷のような町にならないように考えてほしい。

(伊澤町長)

帰還困難区域の住宅については、国の方向性として明確になってきています。戻りたい人は2020年代には帰れるように除染、インフラ整備を行う。ただ、個人で申し込むのではなく石熊行政区から要望があったように行政区ごとの集約をお願いしたいと思います。個人が戻っても生活できない。今後国が基準を明確にしていくと思うので優先順位があると思いますが、必ず全町除染できるように考えています。

(町民：男性)

帰還ができるようになってからの空地の固定資産税の考え方はどうなっているのか。

(中里戸籍税務課長)

現在、帰還困難区域内であればゼロ円となっています。避難指示解除になると住めるなどの活用ができるという形なので、先行自治体の例をみていると解除後すぐにはありませんが評価額算定をして課税するという方向で進んでいます。

(伊澤町長)

戸籍税務課長の説明に補足をさせていただくと、先行避難指示解除自治体は町村により多少の差はありますが、国の法律により概ね3年間は2分の1減免をしているので町としても避難指示解除した自治体並みの減免措置を考えています。

(町民：女性)

帰還困難区域内の鴻草地区に家があり避難して埼玉に住んでいます。掃除に帰りたいと思っていて一時立入で帰るのですが、姉たちと数人で帰るので交通費、宿泊費が数万円単位でかかるのでホテルが割安に使えれば有難い。町民が一時立入でお墓参り、家の掃除に帰るのに何泊かしたいので無料で泊まれる施設があれば良いと思う。鴻草の家は修繕して維持したいと思っている。今は私を含め家族で埼玉で生活していますが、姉たちは双葉町に住んでいなかったが、双葉の空気に触れてほっとして、お正月に集まったりする時間が大事だったと思います。それが無いと、埼玉は知らない土地だししっくりこない、疲れが出ていて不安を持って生活している。掃除を今後していきたいと思っていますが鴻草地区の除染は地区で集まってお願いしないとだめですか。

(伊澤町長)

一時帰宅の宿泊費の対応は、来年1月以降準備宿泊の制度になります。町民全員が使える産業交流センター前のホテルに泊まっていただければ補助をさせていただくという考えです。そういう制度を利用していただければと思います。

もう一つの帰還困難区域内の除染は基本的に個人の意思です。町としては1カ所だけ除染しても生活していくのは困難であるので、行政区としてなるべく広い範囲で合意できるようにしていただきたい。そうすれば町としても国との交渉をしやすいと考えています。

(町民：女性)

帰還困難区域内の家の修繕に業者は入れるのか。

(伊澤町長)

まずは除染を先にするという事です。それでなければ業者が入ることも厳しいですし、無理に入って修繕しても個人の負担も大きくなるので、まずは先に除染という考えになると思います。

(元町民：女性 東京在住)

一時帰宅で町民がホテルに宿泊すれば補助は出ると思いますが、双葉町に住民票がない同行者の家族はどうなのですか。結構負担になっているので。

(中野住民生活課長)

妹さんの同行者であれば補助対象となります。修繕等のお手伝いをさせていただくことも可能です。

(元町民：女性 東京在住)

交通費は東電に請求できるようになっていると思いますが。

(中野住民生活課長)

戻る際の交通手段にもよりますが、車だと妹さんが請求できます。車1台の請求になります。一時立入の費用は賠償の対象となっています。電車については東京電力に確認する必要があります。

(元町民：女性 東京在住)

車で一時帰宅するのは困難なので電車です。

(中野住民生活課長)

東京電力に確認して連絡いたします。

(元町民：男性 東京在住)

双葉町を離れて半世紀、双葉町に土地だけはありますが、先日一時立入したところ雑草はこんなに早くのびるのかとうんざりした。国からお金を引っ張って少しずつでも再開発していると実感した。私は出版業界にいるが2007、2008年のリーマンショックを覚えている人は結構いない。2011年3.11についてもほとんど忘れかけています。復興も大事ですが、

人が住んでいない町というアピールもありかと思えます。

町長以下行政にお願いしたいのは、国からいくらお金を引っ張ってくるかの力量が問われていると思います。国、県と交渉するうえで中間貯蔵施設は最強の武器です。それを活用してほしい。私も1カ月に1回ぐらいは双葉町に帰りたいと思っています。

(伊澤町長)

更地の雑草対策として、除草剤を配布していますので、申し込んでいただき駅コミュニティセンターで受け取り、自宅敷地に散布してほしいと思います。

また、中間貯蔵施設影響緩和交付金約 380 億円が双葉町に交付されています。その中から生活サポート補助金として町民に1人あたり今年度まで毎年10万円が交付されていますが、今回東京電力から公共財物の賠償金が入ったので、議会から町民に一括で支払ってはどうかと指摘があったため、そこから今年12月1日から1人50万円をお渡しすることになっています。

(町民：男性)

空地への除草剤使用という考えで解決しないほうがいいのではないか。放射線も残っているうえで、子どもに影響があるかもしれない。再生するうえで難しいのではないか。

(伊澤町長)

除草剤は法律で許可されているものを使用しています。更地になった土地に雑草が生い茂ったりすると復興ではなく荒廃してしまうので、次の段階では除草という段階から更地の管理ができるよう取り組みをしていきたいと思っています。

8. 閉 会